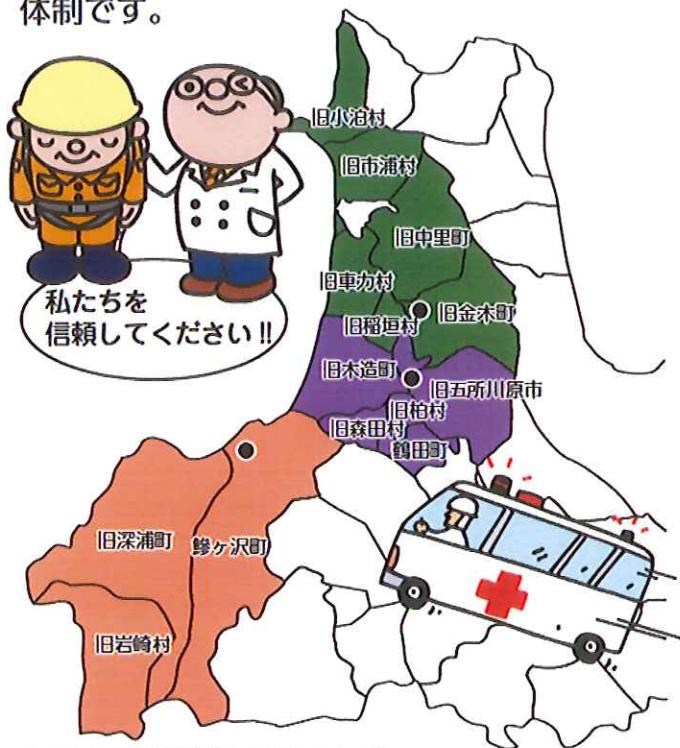


IV 西北五地域の救急体制と搬送エリア

この地域の救急体制は、住民・医療機関・救急隊・患者さんが協力して成り立っている体制です。



トリアージ判定を基本として、

※■重症群は、つがる総合病院へ搬送します。

※■軽症群・■中等症群と判定された方は、原則上記エリアの担当医療機関へ搬送しますが、病態の急変等によっては適宜総合病院に搬送します。

つがる総合病院：旧五所川原市・旧木造町・旧柏村・
旧森田村・鶴田町

かなぎ病院：旧金木町・旧中里町・旧市浦村・
旧小泊村・旧稻垣村・旧車力村

鰺ヶ沢病院：鰺ヶ沢町・旧深浦町・旧岩崎村・
旧木造町(一部)・旧森田村(一部)

救急搬送トリアージをご存知ですか？

①救急隊が、現場で傷病者の状況を見ます。

トリアージシート

- ・歩行できるか？負傷はあるか？
- ・呼吸はできるか？（回数は？）
- ・脈拍数は？
- ・血圧は？
- ・呼びかけに反応するか？など

②救急隊が行うトリアージシートの内容は次のとおりです。

■緑：軽症群 今すぐ処置や搬送の必要がない。

■黄：中等症群 早期に処置をすべき。生命にかかる重篤な状態ではない。

■赤：重症群 生命にかかる重篤な状態。一刻も早い処置をすべきもの。

③トリアージ判定と担当エリアに応じて、医療機関へ連絡を取り、搬送します。

